

三重の農福連携等推進ビジョンの概要

～ 農林水産分野における障がい者等の就労拡大に向けて ～

1 ビジョンの策定趣旨

- ◇農福連携の取組を今後さらに加速していくためには、農福連携に係る情勢変化や、これまでの本県における取組状況などを十分に踏まえながら、本県における農福連携のめざすべき姿の実現に向け、効果的な施策や推進体制の整備などに取り組む必要
- ◇このため、行政だけでなく、農林水産業や福祉、教育関係者等が共通の認識を持ち一体となって農福連携を推進していくための指針として、「三重の農福連携等推進ビジョン」を策定

2 本県におけるこれまでの取組と成果

(1) 本県におけるこれまでの取組

- ◇本県では平成23年度に農業分野で専任担当者を配置し、平成24年度から本格的に、障がい者の就労拡大に向けた取組を推進
特に、(一社)三重県障がい者就農促進協議会等と連携しながら以下を推進
・農業ジョブトレーナーの育成
・ノウフク・マルシェの開催
・企業等と連携したノウフク商品の開発・販路開拓に係る支援
・園芸産地における施設外就労の取組促進 等
- ◇平成27年度から、林業では、苗木生産や木工品の製作などの作業請負などを促進
- ◇平成25年度から、水産業では、真珠や牡蠣等の養殖に必要な資材・器材の製作などの作業請負の拡大を推進
- ◇本県などが主導して、「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設置
ネットワークでは、障がい者等が農林水産業の分野で活躍できる環境を整備していくため、以下を実施
・都道府県担当者による意見交換会・効果的な施策研究
・国への提言活動
・農福連携に伴う身体面・精神面への効果調査
・大都市におけるノウフク・マルシェの開催による農福連携のPR 等



(2) これまでの取組による成果等(数値は、H30年度末時点のもの)

- 農業参入の福祉事業所は46件、最近は伸びが鈍化
障がい者を雇用する農業経営体は18件、31人が働く。雇用の拡大は難しく、農繁期等における障がい者の活躍を進める必要
- 研修により農業ジョブトレーナーを確保。こうした人材の活躍が、農福連携の取組拡大の大きな要因
- 特別支援学校の卒業生も、毎年度、数名が農業に就職
- 特例子会社は県内に7社、うち1社が農業経営で、今後の参入に期待
- ひきこもり経験がある若者の農業体験による支援事例があるが、まだまだ取組が少ない状況
- 推進体制として、県段階では、県関係課で構成する、「三重県農林水福・障がい者雇用推進チーム」を設置、地域段階でも協議会が設立され、農福連携の取組を推進



3 農福連携に係る最近の情勢変化

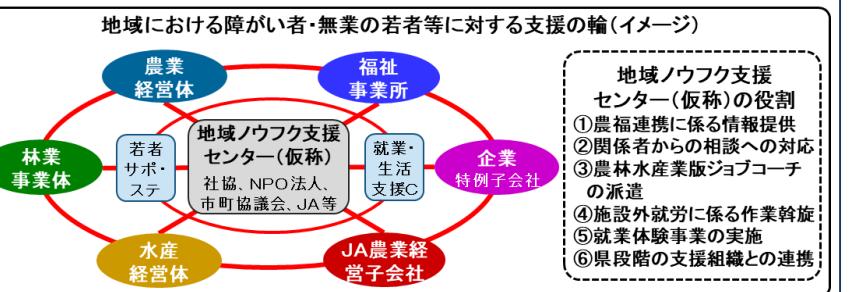
- (1)1億総活躍の推進
- (2)生産年齢人口の減少に伴う人手不足の顕在化
- (3)SDGsの取組推進
- (4)Society5.0の実現に向けた動き
- (5)国における「農福連携等推進ビジョン」の策定・推進



4 本県における農福連携のめざすべき姿と取組の視点

(1)めざすべき姿

- ◇障がい者や生きづらさ・働きづらさを感じている無業の若者等が、農林水産業に参入した福祉事業所や農林水産事業者、特例子会社において、生き生きと働き、担い手として活躍することにより、安定した収入を得て、自立に向け、着実に前進している姿



(2)ビジョンの期間と目標

- 期間: 令和2年度～5年度
- 目標:
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数
毎年度70名

(3)取組の視点

- 農福連携による障がい者等の心身に及ぼす影響や賃金等の向上につながる可能性などをPRしながら、オール三重で、
◇農福連携を、広く、深く、知っていただく
◇農福連携に、小さなところから取り組み、発展させていく
◇農福連携の輪を広げていく

5 取組の方向

(1) 福祉事業所・農林水産事業者・企業等への意識啓発

- ①農福連携の定量的・定性的効果の調査・発信
- ②先進的で優良な農福連携事例の調査・発信
- ③農福連携に取り組む福祉事業所等の認証制度の創設



(2) 農福連携を推進する人材の確保・育成

- ①農林水産業版ジョブコーチの育成 ②施設外就労コーディネーターの確保
- ③農業大学校、みえ農業版MBA養成塾、みえ森林・林業アカデミー、漁師塾等における農福連携に係る教育・研修の充実・強化
- ④特別支援学校における農業の学習支援と保護者等の就農への理解促進



(3) ノウフク商品の開発および販売促進

- ①農林水産業に参入した福祉事業所における複合経営・6次産業化支援
- ②国際水準GAPとノウフクJASの認証取得の促進
- ③全国・地域におけるノウフク・マルシェの実施・出店
- ④ポスト・オリパラ、大阪万博等を見据えた販路拡大



(4) 農福連携を促進する環境整備

- ①ワンストップ相談窓口の設置 ②農福連携を進める地域支援体制の構築
- ③国の農山漁村振興交付金の活用支援
- ④都道府県ネットワークの国への提言活動との連携

(5) 農福連携の分野の広がり促進

- ①林業・水産業における施設外就労等を促進する指導者の育成・確保
- ②就労を希望する無業の若者等を対象とした、農業就労プログラムの策定
- ③農業体験を受け入れる協力農家と希望者による農業体験の実施・定着

6 ビジョンの推進体制の整備と進捗管理の実施

- 県段階 : 県の推進チームを中心に、三重県障がい者就農促進協議会等と連携した支援体制を構築
- 地域段階: 福祉関係団体やJA等が連携した推進体制を構築 ○進捗管理: 有識者による評価とPDCA実施